正 誤 表

「NiCE 看護管理学(改訂第2版 第5刷)」

下記の箇所に誤りがございました。謹んでお詫びし訂正いたします。

頁	該当箇所	誤	正
6	本文下から4行目	③ 独占的<u>業務</u>:保健師,助産師,看護師,准看護師	③独占的 <u>権限</u> :保健師 <u>には名称の独占が</u> ,助産師,
		<u>ともに</u> 名称と業務の独占が	看護師、准看護師 <u>には</u> 名称と業務の独占が
15	本文9-11行目	1992年,2人の社会学研究家(グリック [Gulick YL]	<u>1937年</u> , 2人の社会学研究家(グリック [Gulick YL]
		とアーウィック[Urwick YL],米国のフランクリン・	とアーウィック[Urwick YL],米国のフランクリン・
		ルーズベルト (Roosevelt FD) 大統領の非公式なア	ルーズベルト (Roosevelt FD) 大統領の非公式なア
		ドバイザー) <u>と</u> ファヨール (Fayol) が7つの頭文字	ドバイザー) <u>は</u> ファヨール(Fayol)が <u>示した経営者</u>
		を使ってマネジメント過程について提示した.	<u>の7つの職務の頭文字</u> を使ってマネジメント過程につ
			いて提示した.
90	本文2行目	=在院患者延べ数÷	=在院患者延べ <u>日</u> 数÷
91	本文2行目	在院患者延べ数÷実働病床数*2×100	在院患者延べ数÷実働病床数*2 <u>÷365</u> ×100
92	本文7行目	損益分岐点とは	損益分岐点 <u>患者数</u> とは
127	本文下から4行目	診療報酬は毎年改定されるため,	定期・臨時あわせると診療報酬や薬価は毎年のよう
			<u>に</u> 改定されるため,
211	本文2行目	一 療養の給付並びに入院時食事療養費, <u>特定療養</u>	一 療養の給付並びに入院時食事療養費, <u>入院時生</u>
		費、療養費、訪問看護療養費及び移送費の支給	活療養費, 保険外併用療養費, 療養費, 訪問看護療
			養費及び移送費の支給
"	本文9行目	七 家族埋葬費の支給	七 家族埋葬料の支給
"	本文 11 行目	九 高額療養費の支給	九 高額療養費及び高額介護合算療養費の支給
221	本文下から6行目	審議会である.	審議会 <u>等</u> である.
"	本文下から3行目	厚生労働省の審議会は、基本的な政策を審議する 2	厚生労働省の審議会等には、基本的な政策を審議す
	から始まる段落	つの審議会 (社会保障審議会および厚生科学審議	る社会保障審議会 <u>、</u> 厚生科学審議会 <u>や</u> ,行政の執行

		会)と,行政の執行過程における基準の作成,行政	過程における基準の作成、行政処分、不服審査等に
		処分、不服審査等にかかわる事項を審議する6つの	かかわる事項を審議する疾病・障害認定審査会、薬
		<u>審議会(</u> 疾病・障害認定審査会,薬事・食品衛生審	事・食品衛生審議会、中央社会保険医療協議会、医
		議会,中央社会保険医療協議会,医道審議会,援護	道審議会、援護審査会、社会保険審査会などがあ
		審査会,社会保険審査会)の,合わせて8つの審議	る.
		<u>会</u> がある.	
253	本文3行目	この中の <u>⑦</u> に示されている	この中の <u>④,⑤</u> に示されている
11	本文6行目	条件の中の <u>「⑥</u> 職務活動において自律性を有する <u>こ</u>	条件の中の②、職務活動において「自律性」を有す
		<u>と」</u> という点である.	るという点である.
261	本文 16 行目	支援すること 型が,	支援すること 5)が,
"	本文下から 17 行目	時代といわれ ⁵⁾ ,	時代といわれ ⁶⁾ ,
11	本文下から 11 行目	だろうか <u>6</u> .	だろうか ⁷ .
"	本文下から2行目	いわれている ² .	いわれている ⁸⁾ .

2022 年 9 月 7 日 株式会社南江堂